

色覚多様性 ～保育・子育て支援に求められること（その1）

しきかく学習カラーメイト 尾家 宏昭

◆ 幼い日の記憶

私は、医学用語でいう「色覚異常」者です。小学校4年生の時それを突然知らされました。図工の時間に描いた私の絵を、担任は「色を見分けられないから、あんな変な絵になったんだよ」とクラスみんなに説明しました。驚きと笑いの交じったような声が教室に響いた記憶があります。でも、そのとき私は何が起こったのかわかっていませんでした。自分では気づかない大きな失敗をしたと赤面し、ただ笑われたことが恥ずかしくてたまりませんでした。帰宅し母に泣いてそのことを訴えました。

教員をしていた父は学校から「学校用色盲検査表」を持ち帰り、両親の前で私にそれを読むよう言いました。ちゃぶ台に広げられたその本の最初だけは答えられますが、そのあとは見当もつきません。どうすれば読めるのか不思議でたまりません。ふと顔を上げると、目の前に座っていた母の目から大粒の涙がポロポロこぼれていました。その瞬間、私は「これが読めないことは、とんでもないことなんだ」と悟りました。

父はある日こう言いました。「お前には、行けない学校、就けない仕事がある。理系には進めない。」「リケイ」とは何かわかりませんでした。進みたいなど考えたこともありませんでしたが、そのとき感じた重く暗いどんよりした気持ちは、その後も長い間私の中に残り続けました。

中学校、高校と進むにつれ、自分が失敗しそうな色区別がわかってきました。そして、失敗を避ける方法も自然と身についてきました。20歳頃の私は、自分の「色覚異常」など年に数回も思い出していませんでした。何か困ったという記憶も思い出せません。ただ、周囲が口にする「色覚異常」などという言葉には敏感に反応していたように思います。

そして、私は中学校の教員になりました。1998年、「『色盲』『色弱』は病気ではなく個性なのです」と題する講演を聞きました。講師の眼科医 高柳泰世さんの話に、私はかつてない大きな衝撃を受けました。「自覚」から30年間、自分のことなのにいかに無知だっ

たかを思い知らされたのです。と同時に、「異常」と判定される自分にさえ正しい知識が届けられていないことに強い違和感も覚えました。学校では、まだ小学校4年生全員に色覚検査をすることが義務づけられていたときでした。

その翌月、別会場で行われた高柳さんの講演をまた聞きに行きました。そのとき同じ会場にいたある母親の言葉が忘れられません。彼女は私の目の前で高柳さんに訴えました。「息子が幼稚園の時に絵の色づかいがおかしいと先生に指摘され、病院で検査したら『色覚異常』だと言われました。（高柳）先生のお話を聞いて色覚の説明や差別についてはよくわかりました。でも、私が知りたいのはそんなことではないんです。どうやったら治るのですか、その方法を教えてください。今息子は2年生です。あと2年で色覚検査を受けさせられます。そこで『異常』と診断されたら、その結果は小学校から中学校へ、中学校から高校へ知らされるんですよね。そうなったら息子は、就職できなかつたり、結婚で問題になったりするんですよね。だから、4年生になるまでに治したいんです。あと2年しかないんです。お願いします、治す方法を教えてください」。声を上げて泣き崩れました。「自覚」の日の私の母が、そこにいました。「30年経つのに何も変わっていない」ことに私は胸をつかれしました。

◆ 排除とそれを支えた教育

明治のはじめ日本は、鉄道と「色盲検査」を同時に西洋から輸入しました。「色盲 (Color Blindness)」とは「信号の色を判別できない人」をさし、厳密に検出し鉄道事業に従事させず排除することが検査の目的でした。その後「色が判別できないのだから、色を扱うすべての職業にも不適格者だ」として、明治、大正と国全体で検査と職業制限が推進されていきます。

学校では戦後、全員に毎年色盲検査が義務づけられ、「色盲をなくす方法」が授業でも教えられます。1950年代の中学校保健体育の教科書では、「色盲でない両親から色盲の男子が生まれるしくみ」が遺伝



『はじめて色覚にであう本』より

図式を使い説明されています。女性の保因者は「見かけは健全」と表現され、「この女子が健全な男子と結婚しても、生まれてくる男の子の中には色盲が表れることがある」ので「色盲」の子どもを生まないために、結婚しようとする相手の女性の遺伝情報を把握するべきと教えています。さらに職業については「色盲」等により「えらんだ職業に適していない場合は、職業の能率を低下させ、社会の発展を害する原因となる」と記され、「不向きな職業の例」も具体的に示されています。

現在はこのような教科書記述はなくなりました。しかし、それに代わる説明や記述がされることもありませんでした。むしろ「色盲」である子どもを生まないためにどうするかという消極的優生思想は人々に浸透し、家庭内で伝えられ、誤った認識はますます私たちの国に浸透していったのです。結果、20世紀末には、さまざまな学校の入学拒否、資格取得の制限、公務員や企業の採用拒否等が社会問題として取り上げられるまでに膨れ上がったのです。

◆「色覚異常」から、少数色覚へ

こうしたことから2001年、厚生労働省は雇用時健康診断で義務化されていた色覚検査を廃止する法改正を行い、一定の歯止めをかけました。「色覚異常であっても大半は支障なく業務を行うことが可能であることが明らかになった」「業務に特別の支障がないにもかかわらず色覚異常者の採用を制限する事例がある」と廃止の理由も示されました。さらに翌2002年、文部科学省は、約80年にわたり日本国中の学校で「全員に課していた色盲検査・色覚検査」を廃止しました。

21世紀「ヒトの色覚異常」は、霊長類の一部にある色覚多様性の一つだととらえられるようになりました。識別困難な色判別は「多数色覚者（多数派の色覚の持ち主）」の色判別を「正しい」とした場合に「少数色覚者（少数派の色覚の持ち主）」がその一部を混同するものであり、逆に多数色覚者が惑わされるカモフラージュ（動物の擬態化など）を見破る能力は少数色覚者が高く「特別な発見能力」であることが明らかになりました。協力して狩りなどをしていた私たちの祖先にとって、集団の中に少数色覚者がいることは、非常に有利だったと考えられます。

日本の統計では男性の約5%、女性の約0.2%といわれる先天的な色覚のちがいは、優劣のちがいはなく存在する数のちがいとしてとらえられます。こうしたことから、私は「色覚異常」ではなく「少数色覚（者）」という表現がふさわしいと思っています。

◆色覚検査は、その目的が問われるべき

2014年、文部科学省は「児童生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることがないように」、できるだけ児童生徒に色覚検査を受けさせるよう文書で通知しました。「検査は廃止したが、検査を受けることを勧める」という矛盾した通知に学校現場は混乱しました。

2016年、堰を切ったように全国で再び検査が始められました。しかもそれは、「学習に支障が生じるか、色彩に関わる学習に配慮が必要かを知る」ために行われてきた「色覚検査」ではなく、職業選択のための「色盲検査」の復活でした。

かつて世界的に高く評価された以前と同じ検査表の使用が推奨されました。しかしその評価は「色盲の疑い」までも鋭敏に抜き出せることへの評価で、



『検査のまえによむ色覚の本』より

100年前の価値基準です。「疑い」であっても「異常」を自覚させ、職業指導することが、少数色覚者の「不利益回避」になるというのです。

少数色覚者に対する理解や必要な支援、いまだに立ちはだかる就労や資格取得の壁をなくしていこうという共生の思想はそこにはありません。あるのは「色覚に『異常』がある者」自身が問題解決すべきという思想です。色覚マイノリティにマジョリティのワクに収まるよう求めるための検査を活用することに、私は激しい憤りを感じます。しかし、これが子どもたちのためにとてもよい方法だと、多くの学校関係者が「善意」で進めているのです。

私の勤めていた中学校では、小学校時に検査を受けた一人の生徒が「あんな検査、簡単や。だれでもわかるやろ、なあ？」と教室にいる多くの級友に笑いながら賛同を求めました。その生徒は、「検査が終わったときに医師から『ハイ、全部正解』』と告げられたそうです。「正常」の結果に安堵する膨大な数の親子が次々に生まれる一方、少数色覚の児童生徒は変えようのない色覚のちがいで排除の宣告を受けていきます。まさに差別の拡大再生産が続けられているのです。

「自覚」から50年以上過ぎた私に、かつて涙を流した「2人の母親」と同じ涙を流す母親の声が、いくつも届いてきました。この涙を止めたい、子どもたちが苦しんだり悲しんだりすることをなくしたい…そう思ったとき、私の頭に一つのアイデアが浮かびました。

◆ いちばん必要としている人へ

最も根本的な問題は、この国の人々が「色盲・色覚異常＝劣った色覚」という認識から脱却できていないことにあります。今この文章を読むあなたが、近くにいるだれかと「色覚」について話してみればすぐにわかるでしょう。ほとんどの人は、ここに記した内容などは知らないのです。

「検査が推奨されるなら、検査の案内をするとき

に色覚多様性について学習資料をいっしょに配付してもらえないだろうか。子どもや保護者が手に取って楽しく学べる資料を作れないか。色覚のちがいについて、いちばん正しい理解を必要としているのは、子どもたちやその保護者にちがいない。とくに少数色覚の子どもと保護者には、私のような色覚とのマイナスの出会いには決してしてほしくない。検査を受けて少数色覚とわかって、正しい知識があればマイナスの出会いにはならないはずだ。直接その親子に届けられるものを作りたい。」…呼びかけに応じて、教員や元教員が集まりました。「しきかく学習カラーメイト」はこうして生まれました。

検査対象になる割合がもっとも高い小学校4年生を讀者に想定したマンガ『はじめて色覚にであう本』が、紆余曲折を経て完成したのは2017年でした。その後、高校生が学習できるものもほしいという声が多く寄せられ、2019年に中学生・高校生向けマンガ『検査のまえによむ色覚の本』を出版しました。

さらに、アメリカで作られた絵本『ERIK the RED sees GREEN -A Story about color blindness-』を日本語翻訳した『エリックの赤・緑』を、小学校1年生から読める絵本として2021年7月発刊しました。6年がかりでようやく、小学校1年生から高校3年生まで活用できる教材を作ることができました。

◆ 「自分の色覚との出会い」

目の前の子どもが描く絵の色づかいに気づいた大人が「おかしい、異常だ」と驚き悲しむか、「自分や他の子どもとは少しちがった色の感じ方をする子どもだ」と色覚多様性の視点で理解するかによって、子どもの「自分の色覚との出会い」がまるでちがったものになります。子どもたち自身も、「自分の色覚と出会い」は、年齢に応じた正しく理解する場でもあるべきです。

今を生きる子どもたちが、私のように負の出会いをすることや、誤った知識に振り回されることがないことを、わたしたちは、強く願っています。

(その2に続く)



尾家 宏昭 (おいえ ひろあき)

少数色覚の元中学校国語科教員、元大学人権問題担当非常勤講師。色覚多様性の正しい理解をしようという集まり「しきかく学習カラーメイト」代表。書籍発刊や講演等を通して啓発も行っている。